

令和6年度第5回 福知山市行政改革推進委員会

日 時：令和7年2月28日（金）

午前10時15分から

場 所： 市民交流プラザ会議室4階
会議室4－1

《 次 第 》

開会

1 報告事項

- （1）令和6年度施策レビュー改善提案等に対する改善内容について
- （2）行政改革大綱における公民連携の取組について

2 議事

- （1）施策推進の取組と施策レビューの進め方について
- （2）その他

閉会

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
2-1-1	地域防災力の強化と減災対策の推進	危機管理室 福祉保健部	・自主防災組織を設置する、マイタイムラインを作成するのが目的ではない。行動できるかが課題 ・市民の行動変容につなげることが課題	避難のあり方検討会推進事業	・避難情報等の発信については、令和5年度からマイマップ、マイタイムライン作成時に地域で決めた避難スイッチに繋がる情報の配信を開始することにより、地域に即した情報が提供できるものとし、その情報を活用していただくことで、住民の避難行動に繋げていきたい。 ・上記のとおり地域ごとに避難スイッチとなる情報を、防災アプリを通じて提供していくことになるが、その意義を理解してもらえる研修、広報が重要であると考える。 ・個別避難計画の全市展開を行うことにより災害時要配慮者の避難支援を進め災害時における避難体制の確立をめざす。 ・実際の災害において、どの程度避難されたか、アンケートを活用するなど避難行動を検証しながら取組みを進める。 ・自治会に属さない情報の届きにくい住民、企業への情報発信について庁内を連携して取り組んでいく。	・令和6年度中に全自治会での地域版防災マップの作成に取り組んでいる。 ・令和5年度からアプリへの防災情報（ローカルエリアリスク情報）の自動発信を実施している。 防災出前講座を通じてアプリの普及に努めている。 （令和7年1月末19,000DL） ・令和5年度から福祉部局に専門係を設置し、取組を推進している。（令和6年度 実災害での避難を2回実施） ・令和5年8月の台風第7号災害における避難行動についてアンケートを実施、ローカルエリアリスク情報についての認識が十分でないとの結果となっている。 引き続き情報発信の方法について研究を進めていく。
				自主防災組織地域版防災マップ作成事業	・令和6年度までに全自治会での作成完了を目標としており、地域における災害リスクを共有するとともに、マイタイムラインとして活用をいただき避難行動へ繋げることをめざす。	・令和6年度中に全自治会の地域版防災マップの作成に取り組んでいる。
2-1-2	消防・救急体制の充実	消防本部	・課題は消防力の維持であり、消防団の定員充足率ではない。 ・救命について、市民が救命行動に移るためにどうするか課題が明確になっていない。 ・心拍再開率が救命率に直結しているのは分かるが、市民救命士登録者の増加が課題設定として正しいのか不明 ・市民救命士を登録しただけでは、心拍再開率を上げることはできない。	消防職員高度教育訓練事業	・令和4年度からは、救急救命士の指導を行っていく指導救命士の計画的な育成や、若手職員の消火技術の向上に向けた指導体制強化の取組みを開始しており、引き続き、必要な高度教育が継続実施できるよう、養成計画とそのため的人员配置等、教育環境を整えるとともに、個々の能力や業務経験を見極め、将来にわたりその分野において推進的かつ指導的な役割を担うことの出来る職員に対して教育を実施し、研修後の適切な人員配置を実施する。	・指導救命士については、令和4年度から3名の養成が完了し、令和7年度も1名養成予定であり、消火・救助等の消防業務における指導者の養成についても、養成計画を基に個々の能力や業務経験を見極めた育成、適切な人員配置を行っている。
				消防団活動事業	・令和4年4月から消防団員の報酬等について処遇を改善したが、消防団の活動・運営のあり方等について、ヒアリング等分団の意見を十分に聞きながら、更なる活動環境の整備を実施していくなかで、老朽化した消防団員用の防火衣の更新や、機能別消防団の積極的な運用推進に取り組んでいく。	・老朽化した防火衣を更新したほか、分団統合や機能別消防団の積極的な運用により、活動環境の改善と消防力の維持・強化を図っている。 ・消防団幹部と協議を行いながら、消防団員の消防団活動に対する負担軽減を図りながらも、現場活動力の強化につながるよう消防団行事の見直しに取り組んでいる。
				消防団施設整備事業	・消防団員の活動拠点となる施設を整備することで、活動環境の改善を図り、消防団員確保につなげる。 ・消防団施設の再編・統合により集約化を行うことで、消防団活動の効率化（団員の招集が容易になり、初動体制が充実するなど）を図る。	・令和5年度については、佐賀分団・菟原分団において、統合車庫詰所を整備、再編統合をはかり、消防団活動の効率化、活動環境の改善を図った。
				消防車両更新事業	・集中整備計画に基づき効率的な車両更新を行うと共に、国庫補助金などの財源確保を図る。 ・更新により廃車した消防車両の官公庁インターネットオークションによる売却を継続し、財源確保に努める。 ・老朽化した消防車両（常備車両、消防団車両）を計画的に更新し、資機材の軽量化と車両、資機材の高機能化により、消防力の維持、強化を図る。	・国庫補助金、企業版ふるさと納税、官公庁インターネットオークションによる配車車両の売却などによる財源確保を行いながら、計画的な車両更新を実施している。車両数の多い消防団車両については、令和元年度から集中的な整備を継続し、令和8年度以降からの安定的な車両更新計画を実現した。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
				中・北部地域共同消防指令センター整備事業	・6消防本部で行う事業であることを念頭に置き、協議・調整状況を常に把握しながら、必要に応じて整備スケジュールを見直すなど、スムーズな整備の推進を図る。 ・従来、それぞれが単独整備し担ってきた消防指令業務を共同で整備運用することで、指令システムの維持管理経費の低廉化、指令要員の効率配置による人員確保を図り、消防力の維持に努める。	・京都府中・北部地域の6消防本部では、従来、それぞれが単独整備し運用してきた消防指令業務を、指令システムの維持管理経費の低廉化、指令要員の効率配置による人員確保を図ることで、消防力の維持に努めることを目的に、消防指令センターを共同で整備し、令和6年4月から本格運用を開始した。 - 共同消防指令センターでは、救急救命士が通報段階で口頭指導を評価し、よりの確な応急手当を指導することができるよう改善を行うことで、バイスタンダーによる心肺蘇生法実施率の向上を図り、救命率の向上に繋げている。
				救急活動事業	・各種広報媒体を活用した救急講習の受講促進 ・受講者への救急グッズの配布とKENPOSポイントの付与など、付加価値を提供するための予算措置 ・プレアライバルコールの実施による心肺蘇生法の指導	・新聞、広報ふくちやま、電光掲示板、街頭広報、救急フェスティバルの開催などを通して受講促進の広報を実施した結果、受講者が増加した。 ・受講者への救急グッズ配布及びKENPOSポイントを付与するための予算措置を講じた。 ・プレアライバルコールについて、救急隊長の判断により実施した。
				消防水利整備事業	・消防水利を適正に配置して消防水利の充実を図るとともに、老朽化した防火水槽の更新、改修を行い、火災発生時の迅速な消火体制を確立することで、火災による被害を軽減する。 ・無蓋防火水槽周辺の安全確保を図るため、転落防止用フェンスを改修する。	・消防水利の適正配置と充実、老朽化した防火水槽の更新、改修等を計画的に実施しており、消防水利の充足率は、全国平均を上回る86.9%を維持しており、火災発生時の迅速な消火体制を維持している。
				消防庁舎改修事業	・防災拠点施設である老朽化した消防庁舎や施設を改修し、機能維持を図ることで、市民の安心・安全を確保する。 ・感染症流行時においても消防業務を継続できるよう、施設及び設備を整備し、万全な消防・救急体制を確保する。	・消防庁舎や施設については計画的な改修を実施し、機能維持を図っている。また、感染症流行時においても消防業務の継続が可能な施設の改修を実施した。 【感染症対策改修・工事】 令和4年度 消防防災センター（福知山消防署） 令和5年度 東分署・北分署 【庁舎の長寿命化対策】 令和6年度 北分署屋根改修
				水防活動事業	・水防計画に基づいて水害時の迅速・的確な活動体制を強化する。 ・令和4年度より水防団員（消防団員）の出動報酬の予算拡充を行い、災害現場活動に取り組む消防団員の処遇改善を図っている。 ・計画的な資機材更新により、水防資機材の整備率を高め、水防活動の強化を図る。	・水防資機材の適切な維持管理、水防体制に基づく訓練、水防工法の研修を継続して実施している。
				消防救急デジタル無線更新事業	・無線機器の経年劣化により機能が停止し、消防活動に支障をきたす恐れのある消防救急デジタル無線の更新を行い、災害現場において迅速な災害情報収集と的確な部隊運用を行うための常時安定した無線交信が行える体制を構築し、市民の安心・安全に貢献する。	・消防救急デジタル無線設備の機器更新を行い、経年劣化による機能停止を未然に防止したほか、災害現場において迅速な災害情報収集と的確な部隊運用を行うための常時安定した無線交信が行える体制を構築した。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
2-2-1	エネルギーの地産地消の推進	産業政策部 建設交通部 市民総務部	・市民や事業所での課題にまで掘り下げる必要性を感じる。 ・福知山市エネルギー環境基本計画が明確にならないと判断できない。 ・補助金を出すことも大切であるが、一人一人が取り組むことができるようにすることが大切。 ・令和元年度自給率11.0%→令和8年度28.2%、令和元年度発電量6万2千MWh→令和8年度15万MWhを達成する目論見が明らかでない。 ・政策目標に向けて、市民、事業者の意識改革・実施は欠かせない。民間事業者との協働するための工夫が肝である。 ・福知山市の独自性が不明瞭で特長的な事業となっていない。 ・地産再生可能エネルギーの発電量を、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等の各々の目標設定や、事業の明確化が必要。 ・事業が市の事業が目立ち、市民の取組みが見えない。もう少し他の団体機関と協力して進めてほしい。	ゼロカーボンシティ推進事業	・市民や事業者と一帯となり進めるため、計画を推進するプラットフォームの構築を進める。また、脱炭素先行地域や促進区域を設定するなかで、事業や個別エリアに併せた公民連携の推進体制を作る。 ・計画の具体性を高めるため、モデルエリアを作り、実際に重点的に進めて効果を見える化し、気運を高めることで、市民や事業者、団体と行政が一帯となり脱炭素に取り組む。 ・公共施設や市の土地の中で、現在、活用されていない部分を調査し、具体的な導入可能量を検討した上で、順序立てて推進する。	・令和5年度からスタートした福知山市エネルギー・環境基本計画に基づき、令和6年12月に、産官学金で一体となって脱炭素や持続的なまちづくりを進める枠組みである「福知山市持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォーム」を立ち上げた。設立当初は50者の企業・団体・市民が集まり、11の分科会に分かれてそれぞれのテーマにあった取組を進めることとしている。その中で、まずは脱炭素先行地域づくりや脱炭素促進区域の設定などを通してモデルづくりを進めることとしている。 - その一つとして、福知山市では公共施設7か所で市民出資型のオンサイトPPAモデルを実施しエネルギーの地産地消の取組を進めてきたとともに、公共施設で使う電力の再エネへの切り替えや、EVの導入、さらには、公共施設建て替え等におけるZEB検討を進め、脱炭素社会に適応した行政運営を進めている。今後は、このPPAモデルなどを通してエネルギーの地産地消の取組を市域全域に広げていきたいと考えている。
				(仮称)福知山市エネルギー・環境基本計画の策定による数値設定	・本計画の中で、分野別の具体的な数値目標や取組内容、指標を具体的に示し、各々が自分の立場に併せて推進する基本となる方針を定める。	・令和5年から開始した福知山市エネルギー・環境基本計画に記載のある数値目標を上記プラットフォームのメンバーに共有しそれぞれの取組を進めるとともに、プラットフォームに設置した11の分科会のうち一つの分科会で、各指標の進捗状況をモニタリングすることとしており、この分科会を中心に計画の推進状況を数値で把握しながら、取組を進めていくところである。
				環境基本計画推進事業	・上記の事業と連携しつつも、以前から進めているプロジェクトを環境会議のメンバーを中心に新たな参加者（大学生や企業）を迎え入れながら進める。特に、新たなリーダーの発掘にも力を入れ、持続的に活動が続くような流れを作っていく。	・以前から福知山環境会議を中心に行ってきた取組の一部は、新たにできたプラットフォームで引継ぐ予定であり、プラットフォームに参加いただいた新たなメンバーも一緒に新しい体制で取組を進めることとしている。尚、福知山環境会議は令和7年3月末をもって解散となるため、取組を継続する意思のある会員については、今後はプラットフォームにご参画いただき取組を継続する予定である。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
2-2-2	廃棄物の適正処理と循環型社会の形成	市民総務部	・本気でゴミの減量、リサイクル率の向上を図るための事業を新たに検討していただきたい。 ・市民は環境問題に対して積極的に取り組むと思う。もっと市民の力を借りてはどうか。 ・小型家電を手選別で分別しているのだから他の資源化可能なものについても検討してほしい ・「資源ゴミ集団回収報奨事業」はリサイクルの要であるのに欄外（施策体系シート）扱いなのはどうか。 ・市民がゴミを減らす意識の施策を作れば、その市民が事業所でも働いているのでゴミ削減の意識がつながっていくと思う ・市民の意識改革を促すために、3R活動について中学高校大学生への出前講座を実施して欲しい。	ごみの減量ふくちやまモデル推進事業	・容器包装以外のプラスチック製品の再商品化に向けた検討・準備 ・小学生向け環境学習教材の作成し、子どもから家庭にゴミ減量等を訴求する。	・プラスチック製品の再商品化は、再商品化に向けた基礎的調査として適正処理手法の検討やゴミ組成調査を実施しており、令和6年度には市場調査型サウンディング調査を実施して再商品化協力事業者の決定を行った。今後は、再商品化に必要な施設整備の検討を進め、国の再商品化計画認定に向けた取り組みを推進していく。 ・小学生向け環境学習教材は、令和5年度に小学校4年生の社会科学習資料として児童の学びに合わせた内容で提供できるよう、ゴミ問題を自分事として考えゴミを減らすための工夫を考える「啓発編」と、ゴミ処理工程が分かる「施設紹介編」の2編の映像資料と、排出されたゴミの量を知り、自分たちができることを考えるパンフレットを作製した。作成後の活用実績としては、令和6年度には市内の小学校14校中、12校、中丹支援学校中等部の施設見学に活用した。今後とも、小さいころから環境問題に関心を持って成長していったらいいこと、生活の中で必ず発生するゴミの問題を知って、ゴミの減量のため自ら実践できることがあることを学んでもらい、子どもが学んだことが、それぞれの家庭の中に訴求していくことを目的に取り組みを継続していく。
				3R推進事業	・リサイクル体験教室等の受託団体であるエコ美遊と連携し、新たに修理再生家具の展示即売会やリユース衣料品の譲渡会を実施、リユース・リデュースの啓発を行う。	・修理再生家具の展示即売を実施して、令和5年度は40点を販売できた。令和6年度は、1月末時点で20点販売している。 ・ペットボトルや空き缶などのごみの排出を抑制するマイボトル運動を推進、繰り返し使えるマイボトルの使用を広めるため、本庁1階と環境パークにウォーターサーバーを設置した。
				リサイクル関連事業	・ペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）を実施、水平リサイクル対応可能なリサイクラーに処分委託する。 ・小型家電の資源化（リサイクラーへの引渡量）を拡大する。	・令和5年度からペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）を開始。令和5年度の資源化実績は191,130kg。令和6年度も水平リサイクル（ボトルtoボトル）は継続して実施している。 ・令和5年度の小型家電の資源化量は109,580kg（R4：80,720kg）であり前年度比28,860kg増加した。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
2-3-1	豊かな自然環境の保全と活用	産業政策部	・リーダーを発掘するにあたり、どんなリーダーをどれだけ発掘するか、それを市民の70% (目標) に結びつける方法についても具体策を示すべき ・課題解決のため取組みが明確ではない。例えば若い方を対象とした取組みをしたら、政策実現にどう結びつくのかまで考えていく必要があるのではないか ・自然に親しむイベントや研修会が必要 ・あるべき姿めざす姿を明確にしてから課題を整理し取組みを考えた方が良い ・次期計画では子ども～大人～企業～林業者等1240人のリーダーが→4万人に広がる方策も具体化してほしい。 ・森林経営管理 収支が伴う施策を行わないと保全はできない。 ・プロセス指標だけでなく保全指標などもトライアルしてほしい。	ゼロカーボンシティ推進事業	・環境保全や脱炭素に係る主体を増やす目的で、まずは広報やPRを積極的に行うとともに、「アクティブシティポイント」を活用して、参加者や次世代の担い手を増やす。 ・環境会議が主体となり進める環境基本計画推進事業の内容を工夫し、公立大学生などにも広く参加いただくため、「河川保護×アクティビティ (SUP)」など楽しさを充実させた事業に転換する。また、環境の保護と活用 (楽しさ) を両立するモデル地域などについても検討し、実際に環境のありがたさを体感していただくことを通して、参加者の拡大と環境保全活動を同時に解決する予定である。	・福知山環境会議が中心となり福知山公立大学と連携し、令和4年度から由良川と牧川の合流地点で、川と親しむ企画としてSUPのイベントを開催した。この中では、河川のゴミ拾いも同時に行い環境保全の意識醸成に繋げた。 - また、令和6年度には産官学金が一体となって脱炭素や持続的なまちづくりを進める枠組みである「福知山市持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォーム」を、50者の企業・団体・市民とともに上げた。今後は、このプラットフォームのメンバーを拡大しながら、福知山市エネルギー・環境基本計画で示す具体的な取組を市域全域で拡大していく予定である。
				間伐補助事業	・国の補助金を活用する間伐に対し市内林業事業体へ上乗せ補助をすることで、市内の林業事業体による森林整備を推進する。 ・上記の補助金を活用した森林において、新たに作業道を設置若しくは架線を設置して木材を搬出することに対し補助をすることで、間伐材の搬出を促進する。	・国の補助金を活用する間伐に対し市内林業事業体へ上乗せ補助をすることで、市内の林業事業体による森林整備を推進しているところである。 - 令和5年度は、間伐補助事業として間伐面積A=36.84haに対し3,984,588円を補助。また、令和6年度においては、間伐面積A=68.32haに対し10,392,951円の補助となる事業実績見込みである。 ・上記の補助金を活用した森林において、新たに作業道を設置若しくは架線を設置して木材を搬出することに対し補助をすることで間伐材の搬出を促進しているところである。 - 令和5年度は、搬出困難区域出材奨励事業として搬出材積V=1,300.779m³に対し3,902,337円を補助。また、令和6年度においては、搬出材積V=5,158.691m³に対し15,476,073円の補助となる事業実績見込みである。
				林業の担い手支援事業	・森林組合や林業事業体へインターンを希望する学生に対して、事業体を通じてインターン期間に係る宿泊費や交通費を補助する。【継続】 ・市主催で自伐型林業に関する研修会を引き続き開催し、自伐型林業に取り組む方が、安全に施業ができ、技術向上となるよう寄与する。【継続】 ・新たに幅員2.5m以下の作業道の設置及び整備に対する補助をし、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させることに寄与する。【拡充】	・森林組合や林業事業体が実施する就労環境向上に関する取組を引き続き支援するとともに、より専門的な知識を習得するための取組や資格取得を支援し、林業の担い手の増加と福知山市の林業の競争力向上を目指しているところである。 - 令和5年度は、緑の担い手育成事業で対象労働者数N=20人に対し685,826円を補助。林業労働者新共済事業で対象労働者N=13名に対し、925,405円を補助。また、令和6年度においては、緑の担い手育成事業で対象労働者数N=20人に対し732,296円を補助、林業労働者新共済事業で対象労働者N=13名に対し、940,285円の補助となる事業実績見込みである。 ・市の新たな林業の担い手の掘り起こしを目的とした取組により参入された自伐型林業者が、持続的に施業ができるよう、森林環境譲与税を活用した新たな支援制度を構築するとともに、更なるスキルアップや自伐型林業の市内認知度向上に向けた取組を行っているところである。 - 令和5年度は、作業道づくり体験研修などの公開研修を8日間で開催し87名の参加、また、実践型ステップアップ研修として5日間を開催し38名の参加があった。 - 令和6年度においては、実践型ステップアップ研修を公開研修と位置付け13日間で開催し65名の参加見込みである。 ・新たに幅員2.5m以下の作業道の設置及び整備に対する補助をし、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させることに寄与しているところである。 - 令和5年度事業実績は、自伐型林業推進事業として3名の自伐型林業者の作業道開設等に対し1,360,200円を補助。また、令和6年度においては、4名の自伐型林業者の作業道開設等に対し3,950,000円の補助となる事業実績見込みである。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
5-1-1	する・みる・ささえ る・はじめる生涯ス ポーツの推進	地域振興部	・スポーツ活動を広めていくインフルエンサーに何を期待し何を成果につなげたいのか ・スポーツ推進の中核であるスポーツ協会に、委託事業を過度に依存することないように、依存体質から抜け出す必要有り ・従来事業の延長の取組み姿勢では、事業を消化していくことに力点があり、アクティブシティ推進との庁内の連動するアクション施策立案必要 ・スポーツ関与率を補足するためのアンケートが定期的に行う仕組みができていない	生涯スポーツ推進事業 チャレンジデー事業	・生涯スポーツ社会の実現に向けて、市民の多様なスポーツニーズに対応した幅広くスポーツに親しむ機会を提供する。また、民間事業者により新しく開設される温水プールの利便性を確保し市民の皆様の健康づくりや生きがいに繋がる環境づくりを行う。	・トップアスリートを招きスポーツ教室を実施する「THE SPORTS」を開催し、スポーツの技術を習得また親しむ機会を創出した。チャレンジデーにおいても競技協会をはじめ、さまざまな団体の協力を得て教室を開催した。
				スポーツ振興事業	・全国規模のスポーツ大会等を誘致・開催し市民のスポーツへの関心と競技力を高め、更なるスポーツ振興を図るとともに2027年開催のWMGの機運醸成につなげる。 ・福知山市ソフトテニス協会を中心とした誘致活動により、令和5年度から、関西学生リーグ（ソフトテニス）が定期的（9月）に開催されることが決定した。 ・このような状況を踏まえて、各競技団体と連携し全国規模の大会誘致を進めていく。 ・特にソフトテニス競技においては、WMG2027の福知山市実施種目であるため、従来から実施していた「ミックスダブルス」を令和4年度からWMGのプレ大会と位置付け、参加カテゴリーをWMGと同様の種目として、全国からの選手を募集し、WMGのプレ大会として実施する。 ・WMGに向けた取組みは、市内外のソフトテニス愛好家をはじめ、市内ソフトテニス未経験者を対象（する）、機運醸成による市民への波及（みる、支える）と、市内の各種業界（旅館・ホテル、観光、飲食）等とも連携し、市民スポーツの振興と、市域の活性化を図るものである。	・新たに近畿シニアソフトテニス選手権全関西小学生ソフトテニス大会を誘致するなど、ワールドマスターズゲームズに向け機運醸成に努めた。
5-1-2	生活の質を高める文化・芸術活動の振興	地域振興部	・政策に掲げる生きがいがいくつりとしての「文化芸術活動」の幅広いジャンルと捉え方と、担当課の認識のズレが大きい。 ・すでに文化に親しんでいる人に対しては意識が広がっていくが、新たな取組みを考えていく必要がある。 ・政策目標の成果指標である文化芸術活動実施率について、継続的・定期的にアンケートを行うなどの計画がない。成果指標をきちんと設定し、経年変化を把握しないと施策の有効性を評価できない	新文化ホール計画策定事業、文化振興関連事業	・既存の芸術等文化を残しつつ、若者がおこなっている芸術等文化を知り、支援ならびに発表の場を提供する。そのために、高校生・大学生に聞取りをおこなう。	【新文化ホール計画再検討事業】 ・新文化ホール基本計画の再検討については、市民による再検討委員会を新たに設置した。 ・また、無作為抽出した3,000人の市民に対して参加者を募り、応募のあった143人の市民で構成する市民懇談会を開催するとともにアンケートも実施し、様々な市民意見を確認しながら再検討を行っている。 ・特に市民懇談会では、意見が出しやすいように福知山公立大学の協力を得て、ワークショップなどの手法を取り入れ、市民ニーズを把握しながら再検討を行っている。 ・再検討の進捗状況等について、ホームページ等で随時発表するとともに市内9カ所、計10回地域別市民説明会を開催し、丁寧に市民に情報発信することとしている。
				美術展企画・展示事業、太清賞公募美術展事業	・小さな絵画展では、表彰されることにさらに喜びを感じ、誇りをもって、より高みをめざしたいというモチベーションUPにつなげるようにする。そのため、佐藤太清賞巡回展時に全国で展示をおこなう等検討する。	【厚生会館文化芸術自主事業（厚生会館市民交流公演自主事業）】 ・新たな市民参加型の文化事業として、子ども、若者が演劇の発表を行う厚生会館市民交流公演自主事業を実施し、2月下旬の公演に向けて、令和5年9月から公募したメンバーで練習・準備を進めている。 ・より多くの方に関心を持ってもらい、参加いただくため、多様な広報・PRを行っている。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
				市展事業、美術展企画・展示事業、太清賞公募美術展事業	・ 展覧会等の受賞作品等を例えば駅のイベントスペースに展示するといったことや本市施設に展示する ・ オンラインで手軽に絵画を鑑賞できるようにする。	【市展事業 その他関連事業】 ・ 子ども達に文化芸術に触れる（体験）機会を充実させるため、第60回市展の記念企画として、「子ども向けワークショップ（デジタルアート、ものづくり・彫刻）を開催した。 ・ 他にも佐藤太清記念美術館、日本の鬼の交流博物館、夜久野町化石郷土資料館において子どもを対象とした様々なワークショップを開催した。 【美術展企画・展示事業、太清賞公募美術展事業】 ・ ちいさな絵画展について、佐藤太清記念美術館で開催した後、京都まち美術館（京都市）でも開催した。 ・ 佐藤太清賞公募美術展の受賞作品のパネルを厚生会館、3支所、図書館中央館、三段池総合体育館で展示し、PRを行った。
5-1-3	アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全	市民総務部 建設交通部	・ 交通事故・違反・防犯の指標を持った上で課題を明確にし、取組みの方向を考えるべき ・ 全市横断的取組みを更に進めてほしい ・ 基本的に関連団体、協議会の活動に依存する部分が多いので、しっかり連動していくことが重要	サポートカー普及推進事業（新規事業）	・ 70歳以上の市民で、サポートカー限定免許取得者がサポートカーSワイド対応車両を購入する場合、購入費用の一部を補助する。 ・ 70歳以上の市民が、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置を購入する場合、購入費用の一部を補助する。	・ 70歳以上の市民で、サポートカー限定免許取得者がサポートカーSワイド対応車両を購入する場合、購入費用の一部を補助する。 ・ 70歳以上の市民が、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置を購入する場合、購入費用の一部を補助する。
				防犯推進事業・消費生活相談事業・犯罪被害者支援事業	・ 市内の防犯カメラの映像データ、市内の犯罪情報、犯罪被害者情報などを福知山警察署と情報の連携を個人情報保護に配慮しつつ行い、今後も消費生活相談事業・市民相談事業との連動を効果的に実施していく。 ・ 防犯に関する民間団体の取組みへの支援・運営事務、また、複数の団体の相互連携が可能となる体制づくりなどを継続していく。	【安心安全まちづくり推進事業（市民課）】 ・ 福知山市安心・安全まちづくり協定に基づき、誰もが安心・安全で住みやすいまちづくりを推進している。平成30年度から、市内の公共空間に防犯カメラを設置し、効果を検証しつつ、必要な箇所への設置を進めている。〔令和6年度末に20台設置完了予定（寄附5台を含む）〕 【防犯推進事業】 ・ 福知山市防犯推進条例に基づき、市民と事業者の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を推進している。これにより、安全で住みよい地域社会を実現するため、防犯活動の支援等を行っている。また、再犯防止推進計画に基づき、再犯防止の取り組みを進めている。 【消費生活相談事業】 ・ 福知山市消費生活センターでは、5年度において約340件の相談に対応しており、その内容は年々複雑化している。相談員は専門知識を深め、質の高い相談を提供しており、広報活動を通じて消費者トラブルに関する注意情報を発信している。 【犯罪被害者支援事業】 ・ 警察や京都犯罪被害者支援センターと連携し、犯罪被害者に寄り添った支援を行っている。被害者本人および遺族に対して、見舞金を支給する体制を維持している。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
5-2-1	全ての世代に対する健康意識の醸成と動機づけ	福祉保健部	・施策が全ての世代というのであれば、世代別の課題が認識されていなければならない。 ・今後の事業展開や取組みの中で、無関心層（関心はあるけど後回しにしている人も含めて）に情報をよりわかりやすく魅力的に届ける必要がある。 ・なぜ健(検)診を受けないのかといった仮説も必要であり、それを課題としながら具体的な事業へ落とし込んでいく必要がある。	アクティブシティ推進事業	・新しく導入した「福知山KENPOS」を活用したポイント事業のさらなる拡充化（健診受診に対するポイント付与、学校寄付の機能追加、企業向け歩数企画など）と参加促進を図り、アクティブライフの実践につなげるための動機づけとなる環境を構築する。 ・アプリ内でのアンケート調査やポイント付与データを活用した分析調査を進めながらアクティブシティ推進市民会議の団体等と協働し、より効果的な健康づくり事業を展開する。 ・新たに（仮称）アクティブシティアドバイザーを設定し、関係課との協働事業等を通じて、日常生活に運動・スポーツを取り入れる行動変容を後押しするとともに、本市のアクティブシティ推進の取組みを広く発信する。	・令和4年度に導入したオリジナルアプリについては、歩数機能に加え、学校寄付、健診受診ポイント、企業対抗歩数イベント等、ポイント事業の多彩な企画により、ユーザーは約7,100人まで増加し、若年世代から高齢者まで、幅広い年代で利用されている。 ・ユーザー向けアンケートにおいては、歩数が増加しただけでなく、自身の健康管理等にも広く活用されていることがわかり、多くの人の行動変容・生活習慣改善につながっている。民間事業者等とも協働で、アプリを活用したウォーキングイベント等を開催し、大変好評を得ている。 ・本市出身のオリンピック（マラソンランナー）をアクティブシティ推進アドバイザーに任命し、定期的なスポーツ教室やイベント等を開催するとともに、レッスン動画等の作成を行い広く発信した。本市のスポーツ関与率はR5で44.2%とR3の36%と比較して大幅に改善し、福知山マラソン大会の市民ランナーの増加にも貢献している。
				国保健診事業	・国保パンフレットや広報ふくちやま等の媒体を用いて、記事の見せ方や内容を工夫することで、被保険者に対して更なる周知の強化を図る。 ・令和5年度で3年目となる国保歯科健診事業について、受診率向上のための取組みを展開する中で被保険者の関心を高め、健康づくり意識の向上やフレイル予防等へつなげていく。	・国保歯科健診については、令和4・5年度は、パンフレットと一緒に送付する文書に、歯科健診が無料になる旨の案内を記載して国保加入者全世帯に送付した。また、無料で歯科健診を受診できることを強調したポスターを作成し、ホームページで公開している。令和4年度受診率10.85%、令和5年度受診率11.11%であり、令和6年度も受診率向上するよう取り組んでいる。 ・国保歯科健診事業については、若年層からも健康づくりへの関心を持ってもらうよう、令和6年度から対象者として節目年齢が20歳、30歳となる被保険者を加えた。また、追加した被保険者に対する受診券（ハガキ）送付も行い、関心を持ってもらうためのきっかけとなる取組みも実施している。
5-2-2	高血圧をはじめとする生活習慣病の予防促進	福祉保健部	・高血圧の原因についてしっかり説明できることが重要である。課題への落とし込みをもう少しチームで展開してもいいのではないか。 ・市の高血圧患者数が多いという事実のインパクトが大きい分、施策として取り上げることは大事であるが、数字の根拠やデータの取り方、高血圧者数が多い原因の検証することが必要。 ・腎症重症化予防、特に治療中断者への対応は医療機関との連携が重要だと思う。データ毎の分析も必要だと思うが、他のデータなども含め総合的に分析することも必要かと思う。減塩モニターなどの政策が、全体のアウトカムや課題設定が不明確である。	高血圧制圧のまちプロジェクト事業	・市民病院をはじめ、関係団体と協働しながら、高血圧予防プログラムの全市展開を図る ・「福知山KENPOS」を活用した、高血圧に関する本市の傾向や課題等を考察するためのデータ収集やアンケート調査等を検討する。 ・京都府と協働した減塩キャンペーン/減塩給食/子ども向け講座については、継続実施する。	・市民病院等との連携により、高血圧予防プログラムの実践講座を全市域で展開し、延べ467人の参加があった。 ・オリジナルアプリ「福知山KENPOS」に血圧記録機能を追加し、アプリユーザーと一般市民との血圧の比較調査を行った。KENPOSユーザーの血圧数値は低い傾向にあり、継続利用によって更に改善していく傾向もみられている。 ・減塩給食、子ども向け講座、市内スーパーと協働でのキャンペーンを実施。啓発事業の継続により、疾病別標準化レセプト件数比、国保千人当たりの高血圧患者数等の数値は、改善傾向にある。
				特定健康診査等事業	・特定健診未受診者への勧奨通知の発送、電話勧奨をととして受診率向上を図る。 ・病院受診履歴がなく、また特定健診を受診した履歴もない被保険者等を対象としたアンケート実施の中で、健(検)診を受診しない具体的な原因を把握し、受診へと促すことができるような策を検討し、実施していく。	・未受診者への勧奨として、業者委託により対象者の条件によって7グループ分けし、記載内容もグループごとに異なる勧奨はがきを9月下旬に約7,900通、11月中旬に約7,200通送付するとともに、対象者を絞って10月中旬～11月初旬に約2,500人に電話勧奨を実施した。年度末には、受診されない理由や条件について分析を行い、次年度の効果的な勧奨に繋げている。 ・広報ふくちやま、市公式ホームページ、市公式Instagram、市公式LINE、年度内に2回両丹日日新聞社の新聞広告を掲載し地道に広報を継続している。また、令和5年度から国保加入者に職域での健診結果を提出していただくよう依頼することで、これまで把握できていなかった健診受診者への新規開拓と結果登録によって受診者数増を目指している。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
				糖尿病腎症重症化予防事業	・重症化への抑止力を持たせるために、糖尿病腎症が重症化したときの具体的な状況を示し被保険者の意識の改善と、受診行動へつながるように取り組む。 ・保健所や医師会、また保健師、栄養士など各関係部署や機関との連携や、糖尿病重症化予防戦略会議における意見を聞き、重症化予防の取組みを進めていく。	・未受診勧奨、治療中断者への受診勧奨をアンケート同封にて実施。受診されていない人には、電話で受診勧奨を実施。未受診勧奨によって受診された人が主治医からの要望でハイリスク者の保健指導に移行したケースもある。 ・令和3年度から開始した糖尿病ハイリスク者への保健指導ではあるが、令和3・4年度とも実施者が0人であった。現状を打開すべく令和5年度に中丹西保健所と協議。近隣の先進市町村に事業について意見交換に伺い、ノウハウを学んだ。福知山医師会の症例検討会で本事業を説明、対象者抽出方法を相談、了承を得て、令和5年度から保健指導を実施することができた。引き続き、中丹西保健所や福知山医師会、福知山市民病院糖尿病内科専門医等と連携して、より効果的な保健指導実施を目指すとともに、関係機関と連携した広報・啓発活動も継続していく。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
1-1-1	地域組織や地域活動の活性化	地域振興部	・自治会や地域の各組織の棚卸し・精査が必要である。 ・地域づくり組織が必要不可欠なものであることを、多くの人に働きかけるべき。 ・広報して終わりではなく、誰を対象にどのような行動変容を促すために広報するのか明確にしたうえで、広報する必要があるのではないか。 ・自治会と地域づくり組織の役割分担を明確にすべきである。 ・できること、やりたいことで参加できるような、ボランティア活動を活かせる仕組みが必要である。	地域づくり組織支援事業	・自治会の負担軽減及び活性化に向けて、地域づくり組織が果たす役割等について住民への周知を行う。	・既存の地域づくり組織へは、引き続き活動支援を行っているほか、新たに設立を検討している地域には、地域への説明会や組織の取組検討の支援を行うなど、設立支援を行っており、令和5年度に引き続き6年度も、新たに地域づくり組織が1団体設立された。 ・地域の人材育成という側面から、市民のまちづくり活動への参画推進を図るまちづくり講座を実施しており、今後は一般財団法人地域活性化センターへ地域人材派遣を行うなど、機会の提供を行い、地域を支える人材の確保に努めていく。
				自治会長関係事業	・自治会長へのアンケート調査を取りまとめ、自治会長の負担軽減が行えないか検討する。	・令和6年1月から3月に自治会の課題や負担感など地域課題の現状を具体的に把握するために自治会長へアンケート調査を行い、集計結果を自治会長と共有した。また、令和6年度には、自治会長アンケート結果による傾向や分析を踏まえつつ、負担軽減策検討にあたって、より詳細な現状や課題、取組など把握するために自治会長へヒアリングを行った。 ・令和7年度には、アンケート及びヒアリング調査結果を踏まえ、自治会長の負担軽減や今後の自治会活動に対する支援策について検討を進めていく予定としている。
1-1-2	地域課題の解決に向けた仕組みの構築	地域振興部	・市民活動の支援を行う目的を整理し、行政の役割を明確にする必要がある。 ・市民活動の情報提供を行い、より多くの市民に意識喚起し、巻き込んでいく工夫が必要である。 ・成功事例を知ることによって「自分達の地域でも同じような課題があるので同様の取組をしよう」といった動きが生まれ、地域が発展するのではないかと考えるため、地域活動の成功事例を共有するため、情報共有できる仕組みが必要なのではないか。 ・市民団体の活動の内容や成果・課題が、広く情報共有される仕組みがあれば、他の市民にも広がっていくのではないか。	まちづくり活動応援事業	・まちづくり活動応援事業補助金の対象事業の要件について検討を行う。 ・補助金を活用した活動の横展開が図れるよう、報告会のみならず、事例集としてまとめ市公式サイトに掲載する。	・補助金を受けた団体には、年度末に活動報告会を開催し、それぞれの団体の取組やその中での工夫の共有や気づきを得ることで、個々の活動のさらなる進歩や基盤の強化、相互関係の構築を図るとともに、活動報告会は補助金交付団体以外の市民にも参加を募ることで、取組事例を広く紹介し、新たにまちづくり活動を計画している諸団体の活動の参考や意欲の向上を図っている。 ・補助金交付団体がより充実した活動を展開できるよう、活動内容や補助金活用についてまちづくり活動に取り組むNPOから講師を招聘し相談会を開催している。また、事業継続に向けた手法を学ぶためのまちづくり研修会を開催する。
				みんなのまちづくり推進事業	・市民活動の横展開を図るために、地域で活動する団体の取組を「地域住民センター」として位置付けた地域公民館内で掲示を行うなど周知啓発活動を拡大する。	・地域住民センターについては、広報ふくちやまへの記事掲載やパンフレット作成により、施設についての広報を行うとともに、民間事業所やまちづくり団体に対して個別に周知を行うなど、利用啓発を行った。 ・多様な主体による利用促進を行ったことで、これまで公民館事業ではできなかった営利活動を含んだイベントをまちづくり団体とともに開催し、幅広い世代の住民の参加へと繋がっている。 ・令和6年度の地域住民センターの利用実績については、令和5年度に比べて、大きく増加している。
1-2-1	日常の生活ニーズに応じた外出・訪問サービスの確保	建設交通部 福祉保健部	・地域包括支援センターで個別に把握しているミクロな情報を把握したうえで、地域の移動サービス全体（マクロ）を考えていくような体制づくりが必要。 ・平均乗車密度0人台路線の市バス運行は代替でかまわないと考えるが、その場合は何らかの代替交通手段が必要と思う。乗り合いタクシーの導入等、先手先手で市バス代替を柔軟に切りかえていったらどうか。	公共交通維持改善事業	・公共交通の利便増進及び再編にかかり、公共交通利用者及び地域住民の実態把握を行い、さらなる利便性の向上を図る。	・西日本ジェイアールバス園福線の廃線に伴い、地域公共交通サービス継続実施計画を策定し、代替交通として、京都交通三和線及び中京交通園福線の運行をR6. 4. 1より開始。 丹後海陸交通バス福知山線の廃線（R7. 3. 31予定）に伴い、代替交通として、北陵乗合タクシーの運行拡充、まちなか循環路線の経路変更等を実施予定。
1-2-2	持続可能な公共交通の制度設計・運営					

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
1-3-1	良質な住宅ストックの形成と移住促進	地域振興部	・福知山市の特徴やメリットを明確にして効率的に移住を進めていくべきと考える。子育て、労働、交通等の生活環境の整備と総合的に連携を取りながら移住促進を行ってほしい。 ・都市部へ積極的に広告を出す等のアピールが必要ではないか。 ・単純に人口増だけにとどまることはなく、農山村地域における担い手を求めているということが発信できているのか。 ・空き家情報バンク制度活用の啓発が必要である。	移住・定住促進事業	・本市と3市連携を行っている丹波市・朝来市と東京で開催される全国規模の移住フェアに出展し対面でのPRを図る。	・本市と3市連携を行っている丹波市・朝来市とともに、令和6年12月に東京ビックサイトで開催された「JOIN移住・交流&地域おこしフェア2024」に出展し、移住希望者に対面でPRを行った。 ・令和6年度においては、秘書広報課の関係人口づくりのための記事制作・発信 業務委託において、移住者インタビュー記事8本を作成のうえ福知山市公式note「noteふくちやま」及び移住促進ウェブサイト「FUKUFUKU LIFE」に公開する。
				地域おこし協力隊活用事業	・地域協力活動を行う移住者を呼び込むため、地域おこし隊員の受け入れを行う。	・令和6年11月より、3名の隊員が「ファーマーズマルシェの運営」「廃校活用プロジェクト」「地域活動の仲間づくり」をテーマに活動を開始した。 ・令和7年度においても、さらに1名の隊員を受け入れる予定である。
1-3-2	関係人口としての福知山ファンの獲得	市長公室	・ファンを獲得した後の目指す姿を明確にするべきである。 ・市外の人に、市を好きになってもらえるような魅力や強みを伝える。その際、市民か市外の人か行政かなど誰の目線での魅力・強みを選定するかも検討が必要である。 ・福知山ファンクラブ以外の関係人口への働きかけが必要ではないか。 ・これから市外に出ていく可能性のある高校生や、すでに市外に転出した市出身者をターゲットにしてはどうか。 ・市民と市政に距離を感じる。市の魅力を知る市民が行動しやすい環境をつくってはどうか。	福知山PR戦略総合推進事業	・関係人口の創出を推進するため、他部署や各種団体との連携を深めた情報発信などのコミュニケーション活動を行う。 ・市の事業や資源について、大阪・関西万博等の好機を生かすPR活動に関係課とともに取り組む。	【福知山PR戦略総合推進事業／大阪・関西万博への催事等出展事業（秘書広報課）】 ・ふるさと納税や福知山マラソンと連動したシティプロモーションを行い、寄附額・参加者増加に貢献した。移住・関係人口創出事業の担当部署や外部団体・学校と連携して、令和6年度は市の魅力発信記事約20本と動画約10本の制作・公開などを行い、ファンクラブ会員やSNSフォロワー増加に貢献した。 ・他部署や各種団体と連携しながら大阪・関西万博に向けた出展等を準備するほか、市の大使・千原ジュニアさんが詠んだ俳句の句碑建立や節分などの好機を生かして市民参加型のシティプロモーションを行い、テレビ含め多数の露出を獲得した。
				ふくちやまサポーター拡大事業	・ふるさと納税活用事業に「私立高校支援」を追加し、新たな関係人口の獲得につなげる。	・寄附者の意図を反映しやすい制度構築を図り、追加した「私立高校支援」に約700万円の寄附額を集めるなど、新たな関係人口の獲得につなげている。ふるさと納税寄附額は令和6年12月末時点で合計4億5千万円を超え、過去最高額を獲得した。
3-1-1	偏見や差別のない多様性の尊重と理解促進	人権推進室	・市ですべてやるのではなく、他機関等との連携や民間との協働による取組が必要である。 ・NPOや他団体と行政が協働して取り組む仕組みをつくるにあたり課題があるのであれば、それを明確に整理した上で取り組む必要があるのではないか。 ・相談しにくい環境があるのであれば、相談方法を含め行政としてどのような環境づくりをするのか。	性の多様性推進事業	・性的マイノリティや性的マイノリティと感じている人を対象とした、性について安心して話せる交流会の場を設ける。	・性的マイノリティもしくはそうかもしれないと感じている人を対象に「性的マイノリティ交流会」を年間4回開催し、自分のことや性について話せる交流の場を設けた。また、当事者団体にファシリテーターを依頼し、少人数のグループ単位で安心して話せる場とした。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
3-1-2	人権を尊重した地域生活の確立	人権推進室	・複雑化する人権問題に対して、縦割りや既存の団体のみとの連携になっており、横のネットワークの不足や具体的な取組の整理が不十分である。組織横断的に個別の課題テーマごとにネットワークやプラットフォームをつくる必要があるのではないか。 ・相談方法として、必ずしも対面で実施するのではなく、SNS(LINEやZOOM等)を活用する等の従来の方法ではない相談方法を検討する必要があるのではないか。 ・相談したい人にとってどのように救済につながるのかがわかりにくい。	人権擁護委員活動事業	・人権擁護委員と情報共有を行い全市的な課題の抽出を行う。	・福知山市人権擁護委員協議会総会にて、人権相談や人権侵犯事件等の推移、人権啓発等に関する取組状況について情報共有を行った。 ・人権の花運動では、直接こども園や小学校に出向き、人権擁護委員、法務局と連携して事業に取組むとともに情報共有を行い、現状の把握に努めた。
				平和・人権の輪つながり広がり事業	・これまでの平和学習への参加者のほか、多くの若者を対象としたワークショップを実施する。 ・高校生の平和学習への参加機会をさらに確保するため、平和学習の参加人数を増やす。	・「ピースフォーラムイン福知山」には、これまで平和学習に参加した生徒たちのほか、市内の小中学生全員に参加を呼びかけた。また、運営についても児童生徒が中心となり実施した。 ・上記改善内容のとおり、沖縄及び長崎への平和現地学習の募集定員を令和6年度より各2名増員し実施した。
				人にいちばん近いまちづくり事業	・安心して話し合える風土づくりを進め、話し合いから自身の行動につなげていく取組を行う。 ・現状と課題を把握し、相談しやすい環境づくりを行う。	・「人にいちばん近いまちづくり実行委員会大会」において、話し合いを中心としたワークショップを行い、人権問題に自身で気づき行動につなげていく取組を推進した。 ・「人にいちばん近いまちづくり福知山市実行委員会広報啓発部会」においても、話し合いに重点を置いたワークショップを実施する予定としている。
3-1-3	多文化共生とユニバーサル社会の推進	人権推進室 福祉保健部	・障害のある人だけではなく外国人や移住者、子どもたち等を含め、誰もが住みやすいユニバーサル社会を推進するためには、人権推進室や福祉保健部だけではなく他部署と連携した体制づくりが必要である。 ・障害者雇用・社会参加について理解を進めていくためには、企業だけでなく中学校や高校等の学校にも働きかけを行っていく必要があるのではないか。 ・障害のある人の社会参加については、ICTを活用し、企業等と連携することで、従来からの「障害や障害のある人の理解を広めていく」といった視点とはまた違った視点で進めていくことができるのではないか。 ・外国籍住民も地域社会の一員として暮らしていく社会を最終目標とするなら、行政職員が、外国籍住民のコミュニティなど、当事者の中に入っていくことも必要である。 ・技能実習生受入企業は、実習生に日本での暮らしに馴染んでもらえるよう、様々な取り組みを行っている。地域で外国籍住民を受け入れるためには、そうした企業の取組を参考にするなど情報共有は必要である。 ・外国籍の方と意思疎通がうまくできないことによって起きているトラブルや地域での課題の原因を把握し、行政として対応を考え取り組む必要があるのではないか。また、把握する機会がないのであれば、仕組みをつくっていく必要があるのではないか。 ・障害特性や障害のある人へのちょっとした配慮を理解して実践に繋げていく「あいサポート運動」をより多くの人に広めていくことが必要である。	手話言語・情報コミュニケーション推進事業	・あいサポート運動の周知とあわせて、他部署と連携してオレンジ運動の周知に取り組んでいく。	・あいサポート運動を広めるため、市内の事業所が集まる機会や飲食店、小売店などを個別に訪問し、周知を行った。また、あいサポート運動に賛同し、周知啓発に協力いただけるあいサポート企業の取組を広報ふくちやまに掲載し、周知を図った。 ・他部署（社会福祉課、子ども政策室、高齢者福祉課、地域包括ケア推進課等）と共生社会に向けた施策について協議を行うとともに、子どもの権利や認知症、障害についての理解を促すイベントや展示を一体的に行うことにより、オレンジのまちづくりの周知及び推進を図った。
				国際交流事業	・多文化共生への相互理解の促進を図るため、外国にルーツを持つ市民も主体的に関わる事業を実施する。 ・行政窓口での多言語対応や、行政手続きにおける「やさしい日本語」の表記の促進を図るため、研修・啓発を継続する。	・令和6年度は、国際交流事業を福知山市の多文化共生プロジェクトとして、「Hello! ハロハロプロジェクト」と銘打ち、「福知山の変」とコラボレーションする形でプレスリリースを行うなど、本市としても多文化共生の一層の推進を図るため、広報の強化を行った。 ・外国人も活躍できるまちづくりセミナーでは、「外国人も働きやすいまちづくり」と題した講演会を実施し、外国人への理解や支援について学ぶとともに、「私たち困っています」をテーマに外国人の方でパネルディスカッションを行い、生の声を聞かせていただく機会とした。 ・盆踊り交流会、国際カラオケ大会、スポーツ交流会などの交流イベントを開催したほか、京都府総合防災訓練において、本市初となる「外国人のための防災訓練」を行い、本訓練には、技能実習生を雇用している企業や日本語教室の生徒など、多くの外国人に参加いただき、防災知識の学習や避難所体験を行った。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
5-1-2	生活の質を高める文化・芸術活動の振興	地域振興部	・ハード面が先行しているが、若い人や市民の意見を聴いてソフト面をより活性化する取組を検討すべき。 ・芸術活動だけでなく、地域の踊りや祭りなどにも目を向けて検討していく必要がある。 ・厚生会館の老朽化が進んでおり、新たな文化・芸術活動の場として文化ホールは不可欠なので新文化ホールの建設を進めてほしい。	新文化ホール計画策定事業 (厚生会館文化芸術自主事業)	・新文化ホール検討を起点とし、市民に提供する文化振興にかかるコンテンツ、ソフト事業をどのように展開するかについて実証実験を行いながら検討する。	【新文化ホール計画再検討事業】 ・新文化ホール基本計画の再検討については、市民による再検討委員会を新たに設置した。 ・また、無作為抽出した3,000人の市民に対して参加者を募り、応募のあった143人の市民で構成する市民懇談会を開催するとともにアンケートも実施し、様々な市民意見を確認しながら再検討を行っている。 ・特に市民懇談会では、意見が出しやすいように福知山公立大学の協力を得て、ワークショップなどの手法を取り入れ、市民ニーズを把握しながら再検討を行っている。 ・再検討の進捗状況等について、ホームページ等で随時発表するとともに市内9カ所、計10回地域別市民説明会を開催し、丁寧に市民に情報発信することとしている。 【厚生会館文化芸術自主事業（厚生会館市民交流公演自主事業）】 ・新たな市民参加型の文化事業として、子ども、若者が演劇の発表を行う厚生会館市民交流公演自主事業を実施し、2月下旬の公演に向けて、令和5年9月から公募したメンバーで練習・準備を進めている。 ・より多くの方に関心を持ってもらい、参加いただくため、多様な広報・PRを行っている。 【市展事業 その他関連事業】 ・子ども達に文化芸術に触れる（体験）機会を充実させるため、第60回市展の記念企画として、「子ども向けワークショップ（デジタルアート、ものづくり・彫刻）」を開催した。 ・他にも佐藤太清記念美術館、日本の鬼の交流博物館、夜久野町化石郷土資料館において子どもを対象とした様々なワークショップを開催した。 【美術展企画・展示事業、太清賞公募美術展事業】 ・ちいさな絵画展について、佐藤太清記念美術館で開催した後、京都まち美術館（京都市）でも開催した。 ・佐藤太清賞公募美術展の受賞作品のパネルを厚生会館、3支所、図書館中央館、三段池総合体育館で展示し、PRを行った。
8-1-1	既存企業の成長促進と中核企業の誘致・定着の促進	産業政策部	・奨励措置等の企業への支援について、企業ニーズを再検証し、工夫を加えることで、より効果的なものになるのではないかと。 ・既存企業の流出防止を図るにあたって、工業団地の強みや弱みの具体的な分析が必要。 ・企業誘致を行うにあたっては、福知山が多くの学校や病院などがある住みやすい街だということをアピールすることが必要。 ・立地企業の流出防止や新たな企業の誘致において、福知山市の魅力や優位性をPRすることが効果的ではないか。	企業誘致促進特別対策事業	・脱炭素化や労働環境改善への関心が高まる社会的情勢を踏まえた企業へのヒアリングにより新たな支援のニーズ把握を行う。	・物流事業者2社へのヒアリングと施設見学を実施し、2050年脱炭素化及び物流2024問題が企業活動に与える影響の把握に努めた。今後は、工業団地企業の中から遠方への物流を必要とする企業を中心にヒアリングを行い、物流課題やニーズ把握に努める。
				企業誘致対策一般管理事業	・就業者の生活についても分析を行い、本市全体の魅力について視野を広げた分析を進める。 ・市の広報部署と連携し、教育環境や医療環境、子育て環境等、市全体の魅力発信に努める。	・アネックス京都三和進出計画企業及び進出間もない企業への聞き取りでは、従業員の暮らしぶり、とりわけ医療や子育てへの関心が高かった。このことから、病院や保育施設、暮らし全般に関する市の相談窓口、各種手続きなどを総合的にまとめた子育てガイドブックの配布をこれらの企業へ行った。また、市民病院やその他の病院、三和荘、駅周辺など、従業員の暮らし易さに絞って、アネックス京都三和での増設検討企業の役員による市内視察をサポートし、市内の魅力発信に努めた。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
8-1-2	産官学金連携を通じた経営力の強化	産業政策部	・起業した人が福知山で継続して事業をしているかの追跡が必要。 ・相談内容に応じて、産業支援センター、商工会議所、商工会のどの機関ですべきかが明確になっていない。 ・産業支援センターと商工会議所・商工会の取組の違いが分かりにくい。 ・福知山公立大学が中心となって取り組まれている産学公連携組織「北近畿コラボスペース」に関する市民の認知度を上げるよう周知に取り組まれない。	福知山市産業支援事業	・産業支援センター相談者へのアンケート内容の見直しや効果測定の方法を検討する。 ・産業支援センターと商工会議所等の役割の違いについて、広報などにより周知する。	・産業支援センターの相談者アンケートの内容について精査するとともに、アンケート回収率を高めるため、産業支援センターから相談者に対しアンケートへの協力を積極的に呼びかけた。アンケート結果については、産業支援センターを所管する一般社団法人福知山産業支援機構の理事会等において報告し、相談者の声を産業支援センターの運営に活かせるよう努める。 ・産業支援センターの業務内容や役割を多くの市民に知ってもらうことを目的として、産業支援センターの業務内容や相談者の声を掲載したリーフレット及びチラシを作成した。リーフレットは令和6年7月に地方紙（パレット7月号）、チラシは同年10月に両丹日日新聞に折り込みの上、幅広く配布した。 ・令和6年9月に開催された女性起業家FL00P主催による女性起業家のための合同企業相談会や同年10月に開催された福知山産業フェアにブース出展し、産業支援センターの役割等を積極的に周知した。 ・産業支援センター相談者を相談内容に応じて商工会議所につないでおり、相談者に対し産業支援センターと商工会議所等との役割について伝えるよう努めている。
8-1-3	新産業の育成と起業支援の充実	産業政策部	・スタートアップ施策が福知山市にとって必要かどうか再度検証し、事業内容を見直す必要がある。 ・スタートアップ企業の創出という目標に対して、「NEXT産業創造プログラム」の講座以外の取組についても考える必要があるのでは。 ・新産業の育成よりも既存産業の維持と発展を優先するほうが望ましい。	NEXTふくちやま産業創造事業	・NEXT産業創造プログラムを幅広く受講してもらえるよう、基礎科目を主体としたプログラム内容に改変する。 ・本プログラム受講生・修了生の事業拡大を支援する実践講座を新たに設ける。	・NEXT産業創造プログラムを幅広く受講してもらえるよう、令和6年度から選考手数料を廃止し、受講料を減額（社会人：1科目20,000円⇒10,000円、学生：1科目5,000円据え置き）するとともに、基礎科目をオンライン受講に切り替えた。また、募集人員を15人程度から20人程度に増員した。その結果、都市部に在住する福知山出身の社会人も参加されるなど、前年度に比べて受講者数が増加した（20人⇒23人）。 ・NEXT産業創造プログラムの一環として、受講生、修了生の事業拡大を支援するスタートアップ起業家支援プログラム「F-StartUp」を令和6年度から新たに開始した。令和6年度は、採択した3事業者を対象に福知山公立大学と共同しながら11月から2月まで伴走支援を実施する。令和7年1月24日には渋谷キューズにおいて中間報告会を開催し、ベンチャーキャピタルに対して事業紹介を行うなど、順調に事業拡大を支援することができている。3月1日には成果報告会（オンライン開催）の開催を予定している。
8-2-1	商店街や個店の魅力向上支援	産業政策部	・福知山の商店街ならではの課題を明確にすべきである。 ・消費者のニーズ把握やターゲットの分析をして、商店街や個店の魅力が向上するような取組をしてほしい。 ・商店街と駐車場を直接つなぎ、商店街の維持（魅力向上）に特化したほうが良い。	キャッシュレス決済ふくぽ管理運営事業	・「ふくぽ」で加盟店が使える機能や集積データの集計方法の周知と活用支援を行う。	・アプリ内でのクーポン発行機能について、その利用方法をマニュアルと共に各店舗に対して通知した。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
				事業名	改善内容	
8-2-2	市の特質を踏まえたキラリと光る観光戦略の推進	産業政策部	・ターゲットやストーリーが不明確である。市民による観光と市外からの観光客を分けて観光施策を考えた方がよい。 ・大河ドラマや食、鉄道館などイベントに依存した誘客策に終始していないか。福知山市にしかない観光資源の掘り起こしに注力すべき。 ・福知山に立ち寄ることの魅力を分析したうえで、各事業者、各観光業者に発信しツアーに組み込んでもらうことも必要。 ・SNSを利用した情報発信を実施し拡散を図ることと合わせて市民に福知山の魅力を知ってもらう取組も必要である。	「食」を通じた観光促進事業	・食のイベントを市内のほか関西圏でも実施し、「食」を切り口とした本市への誘客を図る。 ・海の京都DMOと連携し、府北部の食材を一堂に集め海の京都エリアの玄関口としての特性を活かしたイベントを検討する。	・令和6年度は福知山駅北口周辺や大阪・中津で食のイベントを計6回開催し、来場者数合計15,800人、出店者売上合計約12,000千円となり、本市の観光入込客数、観光消費額に寄与した。また、海の京都コイン（電子コイン）の利用促進のほか、森の京都QRトレインツアーの企画、催行などを実施し、食だけではなく、福知山鉄道館フレールやSLイベントなどを絡めることで相乗効果を図った。 ・食に限らず、本市の観光資源等を活用して、インバウンドや滞在型観光等のターゲットに向けて、より戦略的な観光施策の展開によって、観光誘客、消費促進等を推進するため、行政と市内観光団体等で「福知山観光誘客促進会議」を令和6年9月に立ち上げた。全8回の会議を実施し、観光ビジョンを「福知山城から広がる 福がいっぱい福知山」、国内のメインターゲットを京阪神エリアを中心とする関西圏、訪日のメインターゲットを台湾・香港を中心とした東アジアに設定し、令和7年度以降の観光誘客促進や効果的なプロモーションなどについての具体的なアクションプランを策定した。
8-3-1	スマート農林業及び稼げる農林業、環境にやさしい農林業の推進	産業政策部	・高齢化等による担い手不足もある中で、農林業の省力化・効率化のため、スマート化の取組は民間の力も活用するなどして継続するとともに、福知山の特色を出してはどうか。限られた予算で最大の効果を出すにはどうするかを考えていただきたい。 ・エエもん認定品の周知については、お金をかけずに全国の消費者の目にとめる取組は多い方がいい。 ・農業の大切さや重要性を市民に発信し理解してもらうことが必要である。 ・福知山の産品が選ばれるようになるには、もっとアピールする必要がある、環境に徹底的に配慮した有機農産物に力を入れるとか、多くの人に知ってもらってブランドになるために、もっとメディアやSNSを活用して宣伝してはどうか。	稼げる農業応援事業	・「エエもんマルシェ」の出店を市内外のイベントに見直すとともに販売箇所の新たな検討や、観光客等を対象としたエエもんの認知度や売り上げの向上を図る。	・エエもんマルシェについては、観光列車の乗客にも認定品のPRや販売を行うため、京都丹後鉄道 大江駅で毎週金・土・日曜と祝日に実施しており、現在も継続開催している。 ・市外に向けたエエもん認定品の認知度向上の取組みとしては、都市部での商談会で3者が商談を行った。また、姉妹都市である長崎県島原市でのイベントに出店し、認定品の販売、PRを行ったほか、市職員が島原市のラジオにも出演し、認定品をPRした。
				スマート農林水産業実装チャレンジ事業	・中山間地域でも活用できるICT等の技術の導入を検討する。	・中山間地域でも活用できる農業用機械や技術について、2月下旬に開催する農業者向けの行事で情報提供を行う予定である。
				農産物生産高温対策支援事業（R6新規）	・農産物の高温被害を踏まえ、今後の猛暑に備えた設備整備を京都府と連携して支援する。	・高温対策に係る機器類・資材の支援について、京都府と連携して、令和6年度は13件の農業者について支援を実施した。
8-3-2	有害鳥獣対策の推進	産業政策部	・有害鳥獣対策にかかる費用と被害額の関係を検証する必要があるのでは。 ・有害鳥獣対策について、データ分析によって適確に運用されている。市民へ取組や現状についてのPRを積極的に実施することをすすめる。 ・有害鳥獣対策で捕獲されたシカのジビエへの利活用を推進してほしい。	有害鳥獣捕獲事業	・ジビエ利活用の推進を図るため、捕獲報償金の一部を拡充するとともにジビエ利活用推進につながる講演会を行う。	・令和6年度より、ジビエ加工処理施設へ搬入する駆除個体の捕獲報償金を拡充し、619頭がジビエ加工処理施設へ搬入された。（令和6年10月末時点） ・令和6年12月8日に、ジビエに関する講演会を開催し、38名の市民が参加した。
				スマートシティ推進事業（有害鳥獣捕獲）	・福知山公立大学と連携し、ICT機器のランニングコストの軽減に向けた取組を行う。 ・広報活動をより積極的に行うとともに、出前講座開催依頼を行うなど、取組内容の周知を図る。	・福知山公立大学と連携し、大江町毛原地区において、ICT機器のランニングコストの軽減に向けた実証実験を行っている。 ・自治会等を対象に計10回の出前講座を実施している。
				有害鳥獣防除事業	・防除対策の要である侵入防止柵設置等の事業を継続して実施する。	・令和6年度は、9kmの侵入防止柵の設置を行う予定である。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容	
				事業名	改善内容
2-1-1	地域防災力の強化と減災対策の推進	危機管理室 福祉保健部	・マイマップに限らず、すべての自治会の活動事例を対象に照会、共有するとよいのでは。 ・広域災害は、情報集約、管理力、命、指令機能の実効性を持つため、市役所自体のBCP計画の策定、見直しを。 ・能登半島地震後、本市に置きかえて防災計画と現実のオペレーションとの乖離の課題を具体的にしたうえで、本市の計画の見直しが必要。 ・「公的ができない部分を共助にお願いする。」のではなく、「基本、共助で担っていただく。できない部分は公助」という内容にする。 ・自助、共助、公助を整理しなおして住民の理解を得る。 ・地域住民の意識を高めるとともにマンパワーの育成を進める。 ・公助の推進をきっかけに、地域コミュニティの活性化につなげてほしい。 ・災害時ケアプランを自治会単位で推進することにより地域の実情を知り得る良い機会である。 ・毎年の秋の訓練は役に立っていない。マップも各戸配付されているが、それを使って実際に要支援者の移送訓練等をやってみるべきではないか。自治会、民生児童委員の役割強化、説明が必要。	大規模災害対応力強化事業	・令和6年6月の補正予算にて大規模災害対応力強化について事業化を実施した。 本検討会については、過去の大規模災害における取り組み事例や知見を参考に本市の地域防災計画及び業務継続計画の実効性向上等を目的にした指針の作成、また大規模災害時の応援職員を受け入れる受援計画の作成や業務継続計画の改正を実施する。
				避難行動要支援者名簿作成事業	・制度のチラシを分かりやすい内容で照会時に添付する。 ・郵送のみではなく、オンラインでの回答もできるようにする。
				災害時ケアプラン推進事業	・避難行動要支援者名簿の地域への情報提供同意率を高めるため、ケアマネジャーや相談支援専門員の協力を得て、未回答者への同意を呼びかけていく。 ・引き続き優先度の高い要支援者の公助による計画作成を進め、完成した計画については、地域に情報提供を行うとともに、事前避難ができない地震発生時等における共助による見守り等の支援を協議する。これに加えて、出前講座等を通じた共助主体の計画作成の働きかけを行っていく。 ・公助プランでは、地震時の救助活動等に有効となる寝室の場所、緊急連絡先、お薬情報等バックデータを保有しており、発災時には活用いただけるよう支援者への提供を行っていく。
3-2-1	課題を抱える子どもの支援の充実	子ども政策室	・乳幼児健診など充実した取り組みやその成果などを市民に共有すべき。 ・不登校について、学校、教育委員会における早期発見対策事業などを市民にアピールすべき。 ・更なる連携。職場や医療機関からの情報発信を強化するとよりつながりが増し、取りこぼしを防ぐことができるのでは？ ・自助・共助を高める事業が必要。 ・家庭や地域の養育力（子育て力）を高める努力（事業）をすべき。 ・行政によるサービス提供になりすぎていないか。 ・『親が育つ』ことは重要。情報発信、啓蒙し『困った時は相談する。子どものために』を親が学ぶことを促すことも市の重要な役割ではと思う。 ・『共に』というキーワードの様に、市役所、家庭だけでなく学校も含めた取り組みが必要。 ・入口と出口、その中間点が難しい。例えば、サンプリングした結果を生かす先が曖昧だったりするので、一元化している窓口をもっと活用してほしい。	子どもが主役 自ら考える「学び」と「居場所づくり」事業	・SIR0らぼを利用する中で成長を続ける子どもの思いや姿に合った居場所として、フロアの空間づくりに自由度がある次の居場所への移転・拡充を行う。 ・子育て総合相談窓口や重層的支援体制整備事業等での個別相談の中で行き渋りや不登校の子どもが存在を把握することも多いため、様々な相談を入り口としてアウトリーチを充実させ、繋がりを広めていく。
				子育て総合相談窓口事業	・令和6年度からスタートしたサポートプラン（要支援児童等に対する支援計画）作成業務の継続実施・充実を図る。 ・虐待や不登校、ヤングケアラーなど子どもの多様な課題にも引き続き対応し、相談に至らない子どもや家庭に繋がるため、ヤングケアラーコーディネーターを配置しアウトリーチも含めたタイムリーで敷居の低い相談・支援体制の充実を図る。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容	
				事業名	改善内容
3-2-1	地域全体で子育てを支える機運の醸成	子ども政策室	・子育て機運の醸成のためには、子育ての経験者を増やす取組み（世代間交流事業など）が重要である。地域子育て支援拠点においても、子育て世代だけでなく、孫育てをされているような方も行けるような場づくりなどが必要。 ・地域子育て支援拠点などの交流の場の周知の仕組みが重要であり、出張型で、図書館などにて事業を進めるような例もある。巡回することも考えてみるのもよいと思う。 ・ファミリー・サポート事業においては、援助活動のハードルを下げる広報の実施が必要。実際に会員がどんな支援をしているのか、講習の時間はどれくらいか、チャイルドルームがあるメリットなどを伝えると広がりを見せると思う。また、自治会広報などの活用も考えてみてはいいのではないだろうか。 ・子育ての分野でも、もっと市民に自分事、お互いさまという意識をもって、「子育て支援は行政がすること」という意識の変革（防災のように自助、共助への働きかけ）をする努力が必要。 ・福知山市には、地域格差があるように感じている。近くに子育て支援の施設がない地域もある。また、コミセンや公会堂について子育て関係で使っていることがないため、実際の使用も少ないと思われる。現状の高齢者の集まりに子育て世代を巻き込んだ定期的な取組みがあればよい。 ・ファミリー・サポートにおいては、IT活用（マッチングなどの顔合わせについてもビデオ会議の活用）による展開で便利になることも考えられる。また、チラシの見せ方を工夫することで、会員が増やせると思われる。	子育て応援まちづくり事業	・子育てのまちづくりの機運の醸成のために、福知山市ベビーファースト宣言及び各事業者、団体の取組等を周知・啓発するとともに、シンポジウムや講演会を開催し、取り組まれている活動を広げることで、その機運や参加者（協力者）を増やす。
				ファミリー・サポート・センター運営事業	・ファミリー・サポート・センターの会員募集にかかり、自治会の広報を活用した呼びかけを実施する。
6-2-1	地域の支え合いによる日常生活支援の推進	福祉保健部	・民生委員の役割を違う手法で考えてみてはどうか。 ・民生委員の活動について周知する必要があるのではないか。 ・各地域の取組みを水平展開できる仕組作りを検討すべき。 ・福知山市域でも地域課題は異なりそれぞれに応じた対策が必要である。 ・民生委員のマニュアルを早急に作成してほしい。内容がわかれば適任者も現れるのでは。 ・配置人数について、世帯数でなく高齢化率で人数配分をしてもらおうと負担が縮小するのではないか。 ・民生委員不足に対し市が考えている内容では解決しない。人口不足（人口減少）が大きな課題である。 ・民生委員を引き受けると「煩わしい」イメージ。イメージの改善を。 ・地域診断については、地域とつながっていないと分からないことだと思うので、市一住民のパイプはある程度作り、つながった上であればやる意味はあると思った。 ・福知山市でも旧町単位で課題と現状に差があると思うので、市一律でない視点が必要。各地域の「地域診断」の実施が必要である。	生活支援・介護予防サービス基盤整備事業	・現行のコーディネーター活動に加え、地域診断の取組を福知山公立大学と協働で以下のとおり実施する。 各日常圏域の今ある情報の整理・データ化 フィールドワークにより地域住民の声を聴く 各コミュニティの強みと課題を明らかにする 各地域に今後どのようなアプローチができるか、医療・介護・福祉の専門職と地域住民が共に考える根拠資料（材料）とする。 ・これまで経験や感覚的に進めていたコーディネーター活動を根拠のある地域診断結果をもとに、無駄を省き合理的な福祉施策の展開を目指す。 ・地域の支え合いに取り組む団体を集めた意見交換会を開催し、地域の情報の汲み上げや支え合い活動の発展を目指した意見交換を行う。 ・コーディネーターを配置する「地域包括支援センター“よりそい窓口”」のチラシを見直し、より広く配布することで相談窓口の周知を強化する。
				民生児童委員活動事業	・各戸配布するチラシの内容を見直しより民生委員の役割、活動を周知できるチラシを作成し地域住民への周知と民生委員のやりがい、魅力の周知を図る。 ・民生委員のホームページを作成し、日々の活動をリアルタイムに紹介する。 ・民生委員の役割や業務の可視化したマニュアルを作成する。

施策名		施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容	
				事業名	改善内容
6-2-2	高度医療・救命救急・一般診療などが連携した地域医療体制の充実	市民病院事務部 福祉保健部	・介護との連携についてシステム全体を考えるべき点があると思う。 ・地域の姿やあり方を市民とともに共有しながら地域医療体制の中長期的なビジョンが必要である。 ・医療人材の確保に努力されていることがわかった。現状の強みを明確にして発信していくことも必要。 ・地域の病院との連携が明確に分かる何かがあれば市民にも伝わりやすく関心が向くのでは。 ・将来的な医療の方向性について、府の指針をもとに、市の明確な指針を定めてほしい。 ・市民病院の充実は市民にとっても有意義なものなので、施策の充実推進を。	病院事業	・市民病院は3次救急を担う医療機関として福知山地域のみならず、京都府北部地域の多様化する医療ニーズに対応するため継続して人材確保と医療機器等の整備を行いながら、質の高い医療を提供していく。また地域医療支援病院として紹介・逆紹介の取り組みを通して地域の診療所や医療機関等とのさらなる連携強化をし、医療体制に貢献していく。
				休日急患診療所運営	・休日急患診療所は、医療機関が休診日となる休日において、一時的な救急診療を必要とされる方の受け皿として必要不可欠な医療機関であることから、今後も、当該診療所の存在について広く市民に周知するとともに、市内医療機関はじめ、医師会・薬剤師会等とも協力体制を築きながら、円滑かつ安定的な運営を行っていく。
6-2-3	一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の強化	福祉保健部	・周知について、「いつ、誰に、どのように」伝えるかを明確に総合的（全体的）なプロモーション戦略を考えて展開すべきである。例えば、美容室など日常会話が生まれるなかでのチラシ展開なども有効か。 ・広げ方、深め方のプライオリティ（優先度）設定は必要。「やらないこと」の設定を。 ・ちらしは以前に比べると格段に良くなった。まずは人の手に渡ることが大切。見てもらえないと先には進めない目で目を引くことは重要だと思う。 ・包括支援センターをブランディングすることが大切。知ることが大切。	地域包括支援センター運営事業	・「相談場所が分からない」「対応事業所が変わる」「誰にも相談しない」に対する課題に対し、認知度向上されることで早い段階からの情報共有ができ、総合相談が最大限活かされる環境を醸成するためチラシ配布場所を250箇所以上とし、幅広い年代に地域包括支援センターを周知する。 ・9つの日常生活圏域に配置する地域包括支援センターが、日々の活動や地域ケア会議等を通じて、医療・介護・福祉の専門機関の関係者から地域住民まで幅広いネットワークを構築し、包括的にサービスを提供する。 ・3人職員体制に1台の公用車配備の現状から2台へ増加することで素早い相談対応を行う。
				権利擁護支援事業	・複合的な課題を抱える人への相談支援を通して見えてきた、その後の繋ぎ先について民間企業やNPO法人も含め開拓し連携を深める。 ・インフォーマルサービス（居場所・繋がり）の一覧を作成し見える化する。居場所一覧掲載分野：子ども・高齢者・障害・生活困窮（就労）



福知山市 廃校Re活用プロジェクト

令和6年 11月8日
京都府 福知山市
財務部 資産活用課



里山ファクトリー（旧佐賀小）
オープニングセレモニー

土田 信広

民間企業での約10年間の勤務の後、2013年社会人採用で福知山市役所入庁。

資産活用課 5 年目。
モットーは
「質より**スピード**」

この辺りが市街地



廃校活用の成果

平成24年度の27校が約半分の14校となり、16の廃校が発生。

現在は、行政利用2校、民間活用8校の計10校 (62.5%)で活用を実現！

No.	学校名	活用事業	オープン	No.	学校名	活用事業	オープン
1	旧明正小			9	旧細見小		
2	旧育英小	文化財保存庫	R4.9～	10	旧佐賀小	店舗兼工場	R3.10～
3	旧精華小	グループホーム	R2.4～	11	旧天津小	スポーツ施設	R4.8～
4	旧三岳小	複合化施設	R4.4～	12	旧金谷小		
5	旧川合小	サブリース事業	R4.10～	13	旧公誠小	キャンプ、スケボーパーク	R4.7～
6	旧上六人部小			14	旧美河小		
7	旧中六人部小	イチゴ農園等	R2.10～	15	旧美鈴小		
8	旧菟原小	着物配送センター	R4.10～	16	旧有仁小	ハウス栽培、加工施設	R6.8～

約1億5,000万円の歳入増、年間約1,000万円の歳出減
新たな雇用や売却先での固定資産税収入等



中六人部地域づくり協議会 会長
北山 哲史 さん

外出の手土産には、ムトベース（旧中六人部小）のイチゴをパックで買って行く。
「うちの地元で作っているイチゴや」と言ったら、すごく喜んでくれる。

学校施設を活用した習い事体験教室や
クラフトビールの原料となるホップ[°]（大麦）の
地元での生産をはじめとして
今後もムトベースとの連携を更に発展させ、
関係人口の増加等、
中六人部の地域づくりを進めていきたい。

里山ファクトリー（旧佐賀小）の事業をきっかけに、集客施設としての
単なる賑わいづくりだけでなく、移住・定住を促進するために**地域住民が**
自ら地域の未来を考える「地区計画」の策定につながった。



佐賀地区計画策定委員会 委員長
松本 卓治 さん

廃校活用に向けた戦略



5

金融機関と「公民連携促進に関する連携協定」締結（令和2年8月4日）

廃校などの大規模遊休資産等の利活用促進に向けて、株式会社京都銀行・京都北都信用金庫と公民連携促進に関する連携協定を締結。

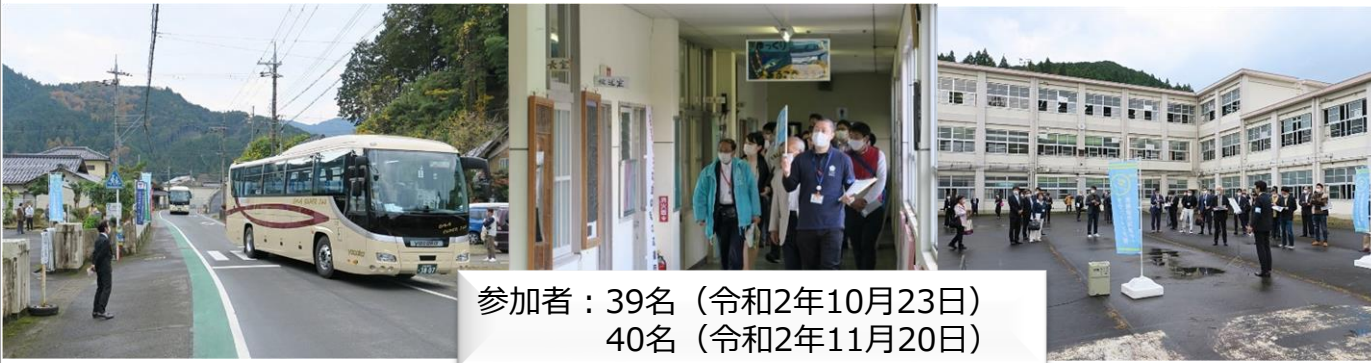
廃校マッチングバスツアーの開催

協定に基づく取組の一環として「福知山廃校マッチングバスツアー」を開催。ツアーでは、実際に企業が活用している廃校や、受け入れ可能な廃校を巡り、進出を検討する企業と市とのマッチングを図る。



＜連携協定締結式＞

＜令和2年度バスツアー＞



参加者：39名（令和2年10月23日）
40名（令和2年11月20日）

＜令和3年度バスツアー＞



参加者：31名（令和3年7月16日）

廃校活用の取組



6

シティプロモーション（まちの認知度・イメージ向上効果）

全国的に大きな課題となっている「廃校」の活用に取り組むことで、関西を中心に多くのメディアが注目

令和2年度「廃校マッチングバスツアー」メディア報道一覧 ※WEB媒体を除く。

No	掲出日	媒体名／番組名		発行所／放送局
1	10.8	京都新聞	丹後・中丹版	京都新聞社
2	10.23	京いちにち		N H K
3	10.23	京都ニュース 8 4 5		N H K
4	10.23	報道ランナー		関西テレビ
5	10.24	読売新聞		読売新聞社
6	10.24	京都新聞		京都新聞社
7	10.26	両丹日日新聞		両丹日日新聞社
8	11.6	ミント！		毎日放送
9	11.13	ニッキン		日本金融通信社
10	11.23	newsフェイス		K B S 京都
11	12.17	t e n .		読売テレビ
12	12.18	近代セールス	2021年1月1日号	近代セールス社

令和3年度

「やさしいニュース」（テレビ大阪）

令和5年度

「おはよう朝日土曜日です」
（朝日放送テレビ）

⇒**福知山の廃校紹介**

**「廃校」を切り口とした
市のシティプロモーション
にも貢献**

廃校活用事例



7

旧中六人部小学校
いちご農園、カフェ



旧佐賀小学校
和洋菓子店舗兼工場



廃校活用事例



8

旧公誠小学校
キャンプ、スケボーパーク



旧川合小学校
キャンプ等施設



旧三岳小学校
複合化、集約化施設



廃校活用事例



9

旧天津小学校
サッカー等スポーツ施設



旧有仁小学校
ハウス栽培、加工施設



旧菟原小学校
着物配送センター



旧精華小学校
グループホーム



市街化調整区域内にある廃校の活用

①旧中六人部小・旧佐賀小

→**地区計画**（都市計画法第12条の4第1項第1号）

②旧天津小

→**第二種特定工作物**（都市計画法第4条第11号）

- ・開発許可制度運用指針の一部改正（既存建築物の用途変更の運用弾力化）
- ・「地域再生法の一部改正に伴う開発許可制度運用指針の改正について」
（令和2年1月9日・国土交通省都市局長通知）



○市街化調整区域内の未利用公共施設の利活用促進に向けた
開発許可基準について（栃木県）

○千葉県開発審査会提案基準の改正について（千葉県）

○市街化調整区域において開発許可の審査基準を改正（東京都）

課題への対応



11

用地、建築基準、消防、文化財、排水 ほか

- 廃校（元学校）；**学校以外の用途での貸付等が想定されていない**
例）敷地内の里道・水路、開発許可、消防設備の増設、文化財包蔵地や古墳に関する制限、指定避難所、そもそも図面がない 等

見た目で分からないこと（上下水道、特に農業集落排水）は要注意！



民間と公共のスピード感の格差

「鉄は熱いうちに打て!!!!!!」

これまでの経験から…

- ① 質より「**スピード**」
- ② 活用意向のある事業者を「**きちんとグリップ**」
- ③ 事業者「**いつからできるか、逆算で**」説明する
- ④ 庁内では、できない理由でなく「**できる方法を考えてもらう**」
- ⑤ できないことはできない＝公民連携は魔法の言葉ではなく
「**ただの条件の積み重ね**」

2025年大阪・関西万博のパビリオンとして活用



13



最後に



まことに小さな国が、
開化期をむかえようとしている。

施策推進の取組における施策レビューの進め方及び実施内容 年間スケジュール（案）

月	施策推進の取組		施策レビューのあり方	施策レビューの実施内容
3月	○まちづくり講演会	「市民からの21の提案」の具体化に向けた自治基本条例推進委員会の取組を発信	一次レビュー ●施策レビューシート(60施策)の作成 各部経営方針に反映 ●事務事業評価シートの作成 ●二次レビュー対象事業の検討 〔 取組の方向性について多様な意見をいただく必要があるもの 〕 ○行政改革推進委員会 ●二次レビュー対象事業の選定 ●当該年度の施策の取組の改善提案(～7月) 〔 社会経済情勢の変化等、新たな課題設定や課題解決に向けた取組を行うための改善 〕	前年度(R6)に設定した課題に対する取組状況の確認 当該年度(R7)解決すべき課題、取組の方向性の設定 施策を構成する各事業の成果を確認 対象施策候補の検討 →●経営会議にて対象施策候補(案)について協議 ↓
4月	●各部経営方針作成	施策推進に向けた各部経営方針の策定		二次レビュー実施概要及び対象施策について協議
5月	●経営会議	施策推進の取組、施策レビュー実施内容の検討		
6月	○自治基本条例推進委員会	「市民からの21の提案」の具体化に向けた検討	○行政改革推進委員会	二次レビュー実施内容について協議
7月				
8月			○二次レビュー実施 多様な改善提案をもとに対応方針を作成 構成する事業内容の見直しを予算要求に反映 二次レビュー内容の全庁への共有	各施策担当部署が作成 →施策改善部会による点検、確認 経営会議を通じて全庁に展開し意識付けを行う
9月			●次年度の施策の取組の改善提案(～9月) 〔 施策レビューにより次年度に向けた、新たな課題設定や課題解決に向けた取組を行うための改善 〕	オータムレビューに向け、施策担当部署が提案し、施策改善部会による調整・点検
10月	●まちづくり構想アンケートの実施 ●経営会議 ●次年度予算要求 ●オータムレビュー	データ利活用部会によりアンケート項目の検討 施策レビューによる改善内容を踏まえた施策推進の進捗状況を確認 施策レビューを踏まえた事業内容の見直しを反映 次年度に向けた施策の取組の見直しの方向性を確認	○行政改革推進委員会	二次レビューの総括 二次レビューを踏まえた施策の取組の対応方針の確認
11月	○自治基本条例推進委員会	「市民からの21の提案」の具体化に向けた内容のまとめ		
12月				
1月				
2月	●成果指標の確認 ●経営会議	データ利活用部会による点検・分析 〔 アンケート結果の分析による成果指標の確認 成果確認に係る数値データの確認 〕 次年度以降の施策推進の取組について検討・確認	○行政改革推進委員会	施策レビューのあり方、実施内容の改善について協議
3月	○まちづくり講演会 ●各部経営方針作成	「市民からの21の提案」の具体化に向けた自治基本条例推進委員会の取組を発信 施策推進に向けた各部経営方針の策定	●施策レビューシート(60施策)の作成 各部経営方針に反映	前年度(R7)に設定した課題に対する取組状況の確認 当該年度(R8)解決すべき課題、取組の方向性の設定

「まちづくり構想 福知山」 施策レビュー（二次レビュー）の進め方について

市長公室経営戦略課

施策レビューの役割

「まちづくり構想 福知山」で掲げる施策について、所管部署が毎年度、取組内容や成果指標の達成状況、改善の方向性等の自己点検・確認を行い、政策目標の実現に向けた取組や施策を構成する事業について見直しを行う。

○二次レビューの役割

- ▶ 施策における課題と課題解決の方向性を明確にする。
- ▶ 市民や専門家から直接意見をいただく。
- ▶ 施策の取組を実効あるものとなるよう改善につなげる。

○二次レビューの課題

- ▶ 事前に配布する資料では取組内容が参加者に十分理解されていない。
- ▶ 施策改善市民パートナーが議論のなかで論点を把握することが困難なものもあった。

令和7年度の見直しの方向性について

▶ 多様な年代・属性の市民の参画

市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、幅広い世代の方に参加いただけるよう、広報、募集方法、日程を見直す。

- ・（仮称）2040年市民会議委員の参画、市内高校への早期の調整等

▶ 進め方・時間配分（別紙資料）

施策概要の理解・共有を図る時間、議論をするための時間といった意図を明確にした進め方・時間配分とする。

また、スクリーン、ホワイトボードを活用し、行政用語や専門的な言葉での説明が必要であっても、注釈を加えて話すなど、施策改善市民パートナーや傍聴者にわかりやすい説明を行う。

▶ 事前説明会

取組に対する意見や改善提案をいただくため、市民パートナー向けの説明会において、施策の概要を説明するなど、議論の内容がより理解しやすくなるよう論点整理の内容を伝える。

令和7年度施策レビュー進行（案）

1 施策あたり140分(休憩10分含む)で議論を深め、参画者の意見をとりまとめる。

1 概要説明	
5分	事務局(経営戦略課) 施策レビューの目的、施策及び成果指標の概要説明。
2 施策目標の実現に向けた課題及び課題解決に向けて取り組む事業等の説明	
20分	施策担当部署 課題解決に向けて取り組む事業(重点事業)について、施策体系シート等により、課題認識、課題解決に向けた方向性や取組状況などについて説明し、政策目標の実現に向けて、掲げる施策についてどのように取り組みを進めているかを説明。
3 質疑応答及び議論	
60分	コーディネーター・施策改善推進委員 政策目標の実現に向けて、課題認識や取組の方向性について、質問や確認を行いながら、政策目標の実現に向けてどうすべきかについて議論を深める。
10分	休憩
4 疑問点解消・意見の発表	
20分	施策改善市民パートナー 説明や議論を聞く中で感じた疑問点や意見を発表。 施策担当部署 疑問点の解消、意見に対して回答。
5 施策改善推進委員の意見・提案(施策改善市民パートナー改善シート記入)	
15分	施策改善推進委員 政策目標の実現に向け「①課題が明確になっているか」、「②取組の方向性は合っているか」、「③課題解決に向けて取り組む事業として貢献できているか」の3点から施策の有効性や意見、提案について発表。 施策改善市民パートナー 政策目標の実現に向け「①課題が明確になっているか」、「②取組の方向性は合っているか」、「③課題解決に向けて取り組む事業として貢献できているか」の3点から施策の有効性や意見、提案について改善シートの記載。
6 意見とりまとめ結果発表・まとめ	
10分	コーディネーター 施策改善推進委員、施策改善市民パートナーからの意見をとりまとめ結果発表。

＜前回会議でのご意見＞
令和6年度において、事業説明後に質疑応答、休憩後に視野を広げ施策の議論をすることがタイムキープとしてわかりやすかった。

＜変更内容＞
構成の見直しを行い、参加者に展開がわかりやすい進行とした。

- ・課題解決に向けて取り組む事業について説明後、議論を行う。
- ・休憩をはさみ、政策目標の実現に向けて掲げる施策について説明後、議論を行う。

1 施策あたり140分(休憩10分含む)で議論を深め、参画者の意見をとりまとめる。

1 概要説明		6 疑問点解消・意見の発表	
5分	事務局(経営戦略課) 施策レビューの目的、施策及び成果指標の概要説明。	20分	施策改善市民パートナー 説明や議論を聞く中で感じた疑問点や意見を発表。 施策担当部署 疑問点の解消、意見に対して回答。
2 課題の解決に向けて取り組む事業(重点事業)の説明		7 施策改善推進委員の意見・提案(施策改善市民パートナー改善シート記入)	
15分	施策担当部署 課題解決に向けて取り組む事業(重点事業)について、事務事業評価シート等により、課題認識、課題解決に向けた方向性や取組状況などについて説明。	15分	施策改善推進委員 政策目標の実現に向け「①課題が明確になっているか」、「②取組の方向性は合っているか」、「③課題解決に向けて取り組む事業として貢献できているか」の3点から施策の有効性や意見、提案について発表。 施策改善市民パートナー 政策目標の実現に向け「①課題が明確になっているか」、「②取組の方向性は合っているか」、「③課題解決に向けて取り組む事業として貢献できているか」の3点から施策の有効性や意見、提案について改善シートの記載。
3 質疑応答及び議論		8 意見とりまとめ結果発表・まとめ	
35分	施策改善推進委員 質問や確認を行いながら、課題認識、課題解決に向けた方向性について議論を深める。	10分	コーディネーター 施策改善推進委員、施策改善市民パートナーからの意見をとりまとめ結果発表。
10分	休憩		
4 施策目標の実現に向けた課題及び課題解決に向けた取組状況について説明			
10分	施策担当部署 政策目標の実現に向けて掲げる施策について、施策体系シートに沿って課題認識、課題解決に向けた取組の方向性や取組状況について説明。		
5 質疑応答及び議論			
20分	施策改善推進委員 政策目標の実現に向けての課題認識や取組の方向性について質問を行う。質疑を通して政策目標の実現に向けてどうすべきかについて議論を深める。		